



淀川区でLet'sダンス

足が速くなるダンス

初心者大歓迎!
ダンスのプロが丁寧に指導してくれるよ!

日本ストリートダンススタジオ協会

回次	日時	対象	講師
第1回	8月31日(日) 10:00~10:45	4歳~小学校3年生	mayu
第2回	9月27日(土) 10:00~10:45	4歳~年長	アクネナル
第3回	10月4日(土) 10:00~10:45	4歳~年長	NARU
第4回	10月12日(日) 14:30~15:15	小学生	miyu
第5回	10月18日(土) 10:00~10:45	4歳~小学校3年生	KONO
第6回	10月19日(日) 9:45~10:45	小学生	MAIMAI



mayu先生



アクネナル先生



NARU先生



miyu先生



KONO先生



MAIMAI先生

場所 ダンススタジオ Domino (十三東2-12-37 1階) 阪急十三駅東口から徒歩1分

定員 各回10名先着順(保護者の見学可。無料体験は1回のみ)

持物 室内シューズ、飲み物、汗拭きタオル(運動できる服装でお越しください)

申込 8月6日(水)から希望回の開催3日前までにメールにてダンススタジオドミノ ☑dancestudio.domino@gmail.com
メール本文に児童名、学年(年齢)、学校名と保護者名、電話番号、希望する回次を明記してください。

問合せ (公社)日本ストリートダンススタジオ協会 無料ダンス教室担当

☎6648-8513(月~土曜日 12:00~17:00)

注意 スタジオに駐車場はありません。自転車でお越しの方は駅周辺駐輪場をご利用ください。

担当 保健福祉課(こども教育)2階23番 ☎6308-9414

詳細は▶▶



淀川区要援護者名簿に登録しませんか?

日ごろの地域見守りネットワークを強化するために、「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」を実施しています。

支援が必要と思われる**要援護者**の方に対して、日ごろの見守り活動や、災害時における避難支援に備え、地域への情報提供に関する同意確認を行っています。

要援護者となる方	介護が必要な方	要介護3以上、要介護2以下で認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上
	日常生活に支援が必要な方	身体障がい1級・2級、知的障がいA、精神障がい1級、視覚障がい・聴覚障がい3級・4級、音声・言語障がい3級、肢体不自由(下肢・体幹機能障がい)3級
	医療装置が常に必要な方	医療機器等への依存が高い難病患者

8月中旬に要援護者名簿登録への同意確認の書類を、対象の方(令和7年に淀川区で新たに要援護者の対象となった方)に送付します。同意・不同意にかかわらず、ご提出をお願いします。

同意確認ができた方の情報については「要援護者名簿」に登録し、地域に提供することで、地域の日ごろの見守り活動や災害時の避難支援に活用します。

*この取組は、大阪市が淀川区社会福祉協議会に委託して実施しています。

問合せ 淀川区社会福祉協議会「見守り相談室」 ☎6394-2922 ☎6308-9857
保健福祉課(保健福祉)3階32番 ☎6394-2978 ☎6885-0537



案内文



同意書



見守り相談室 工藤さん



見守り相談室



淀川区HP

マイナンバーカードで便利に! お得に!

マイナンバーカードがあれば、コンビニで区役所よりも100円安く住民票の写し等が取得できます(戸籍証明のみ同額)。

時間 6:30~23:00(土日祝も対応) ※臨時休止日あり **問合せ** 窓口サービス課(住民登録)1階10番 ☎6308-9963

